

## 鹿 児 島 県 公 報

平成29年1月6日（金）第3277号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 2
- 地籍調査の成果の認証 (農地保全課取扱い) 2
- 都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課取扱い) 2
- 平成28年度自衛官の募集 (危機管理防災課取扱い) 3

## 公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (経営技術課取扱い) 3
- 開発行為に関する工事の完了公告（2件） (建築課取扱い) 4
- 一般競争入札公告 (農業開発総合センター取扱い) 5

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 海区漁業調整委員会委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の数（※） (選挙管理委員会取扱い) 8

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 1 号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成29年1月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西之表市安城字鳥之峯1263番11
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿 児 島 県 告 示 第 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成29年 1 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
志布志中央クリニック	志布志市志布志町志布志1290番地1	平成29年1月1日	更生医療

### 鹿児島県告示第3号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備（農業用排水施設整備、農道整備、区画整理及び農用地保全）阿久根北部地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年 1 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成29年 1 月10日から同年 2 月 6 日まで
- 3 縦覧場所  
阿久根市役所農政課

### 鹿児島県告示第4号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

平成29年 1 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
垂水市	平成26年 6 月23日から平成28年 1 月27日まで	地籍図及び地籍簿	垂水市新城の一部	平成28年12月 8 日
奄美市	平成26年 5 月 1 日から平成28年 2 月 9 日まで	地籍図及び地籍簿	奄美市名瀬大字知名瀬、名瀬大字小湊及び住用町大字川内の各一部	平成28年12月 8 日
龍郷町	平成26年 6 月 9 日から平成28年 2 月 2 日まで	地籍図及び地籍簿	龍郷町瀬留及び戸口の各一部	平成28年12月 8 日
長島町	平成27年 2 月13日から平成28年 3 月28日まで	地籍図及び地籍簿	長島町蔵之元の一部	平成28年12月 8 日

### 鹿児島県告示第5号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により始良市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年 1 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 加治木都市計画道路
  - (2) 名称 3・6・13号諏訪通線

- 3・6・17号海岸通線
- 3・6・18号小島通線
- 3・6・19号塩入通線
- 3・6・22号護国通線
- 3・6・23号萩原通線
- 3・6・24号日木山川通線
- 3・6・25号黒川通線
- 3・6・26号祇園通線
- 3・6・28号東塩入通線

## 2 関係図書縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課

## 鹿児島県告示第6号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成28年度第4次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成29年 1 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 募集種目  
自衛官候補生（男子）
- 2 募集期間  
平成29年 1 月10日から同月30日まで
- 3 試験期日  
平成29年 2 月 4 日から同月 5 日まで
- 4 応募年齢  
採用予定月の 1 日現在において18歳以上27歳未満の者
- 5 試験場の位置及び名称

試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称
奄美市名瀬永田町17番3号	鹿児島県大島支庁及び委託病院
霧島市国分福島二丁目4番14号	陸上自衛隊国分駐屯地

- 6 応募手続  
応募しようとする者は、志願票に所定の事項を記入の上、住所地を管轄する市町村長に提出すること。  
なお、志願票は、各市町村において交付する。

## 公 告

## 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成29年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成29年 1 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 調達をする物品等の種類  
鹿児島県農業開発総合センターで使用する電気
  - 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。  
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下

- 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
平成29年1月6日から同月23日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。  
ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者
- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年1月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
(2工区)  
薩摩川内市上川内町字横峯前3266番、3267番1及び3268番1並びに字横峯4066番1及び4067番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号  
株式会社ダイナム  
代表取締役 森治彦

## 開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年1月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
薩摩川内市湯田町字中洲1049番1, 1050番1及び1061番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社  
代表取締役 瓜生道明

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年1月6日

鹿児島県農業開発総合センター所長 藤田幸二

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入をする物品等の名称  
鹿児島県農業開発総合センターで使用する電気
  - (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 3,167,500キロワットアワー
  - (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (4) 需要場所  
入札説明書による。
  - (5) 供給期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
  - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
  - (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年1月6日から同月23日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課

南さつま市金峰町大野2200番地 郵便番号 899-3401

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成29年2月16日午前9時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年2月16日午前10時

イ 場所 鹿児島県農業開発総合センター2階中会議室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を

被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

#### 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課  
南さつま市金峰町大野2200番地 郵便番号 899-3401  
電話番号 099-245-1081  
ファックス番号 099-245-1102

#### 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

#### 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Institute for Agricultural Development  
(2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2017 through 31 March 2018  
(3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form  
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
9:00 a.m. 16 February 2017  
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Management Department general affairs Division  
Kagoshima Prefectural Institute for Agricultural Development

2200 Kinpouchoono, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 899-3401 Japan

TEL 099-245-1081

FAX 099-245-1102

## 選挙管理委員会告示

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項に規定する海区漁業調整委員会委員の解職の請求の連署に要する各海区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

なお、平成28年1月5日付け鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（海区漁業調整委員会委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の数）は、廃止する。

平成29年1月6日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

鹿児島海区	1,916人
熊毛海区	127人
奄美大島海区	413人